

	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○(※)	○														(※)国の競争入札参加資格との統一運用を行っているが、一部、全省庁統一資格に無い特殊な物品の調達についてのみ機構独自の資格申請を行わせている。 提出を求めるのは②、③、④、⑤、⑧及び(3)資本関係・人的関係調書 なお、特殊な物品とは、鉄道建設に必要なレール、枕木、軌道敷設用特殊車両、信号機器、電力機器、通信機器等をいう。 (3)については、入札参加者間で資本関係・人的関係のある者を排除する必要があるため、その確認を容易にするため。
	国際観光振興機構	○	○														
	水資源機構	○		○	○	○	○	○	○								1. 当機構に対する競争参加資格申請書 2. 営業所一覧表 3. 労働者派遣事業の許可証及び一般労働者派遣事業の許可証 4. 過去の「一般競争(指名競争)参加資格認定通知書」の写し 5. 「受付受理・不受理」通知用葉書 当機構としても、国の競争参加資格との統一運用について検討を行っているが、現状、以下に掲げる課題を抱えており、さらなる検討が必要と考えている。ついては本件に係る政府の今後の具体的方向性について、密な情報共有をお願いいたします。 ・定期審査の時期が国と当機構で重なる場合(H31年1月～3月がそのようになる予定)、当機構が資格審査に用いるべき国の資格の証明書の確保が困難(この場合、H28～H30年度の古い国の資格の証明書で審査を行うこととするか、あるいはH31～H33の新しい有資格業者の名簿情報を事前に国から受ける等の方策をとらざるを得ないのではないか。) ・当機構の審査の時点が国の競争参加資格取得より後になる場合も十分に想定される。その場合に、国の審査時点での添付書類に係る情報が、当機構の審査時点でも同一であるとは限らないため、添付書類を省略してよいかとの課題が生ずる(それ故、今回の回答では左記の2～4には「○」を付した。) (2)国の競争入札参加資格審査時に求められる書類を再度求める理由 2. 登記事項証明: 当機構での審査時点における登記事項確認のため必要(例えば、代表者名や本社住所など、国の審査時点と同一とは限らない。) 3. 納税証明書: 当機構での審査時点における税金未納の有無を確認するため必要(国の審査時点以降に税金の滞納がある可能性はありうる。) 4. 財務諸表: 当機構での審査時点における経営状況(自己資本額、流動比率等)を確認するため(財務諸表の内容が国の審査時点とは同一とは限らない。) (3)独立行政法人として独自の書類を求める理由 1. 当機構に対する競争参加資格申請書 当機構の一般競争資格の申請意思を確認するため。 2. 営業所一覧表 当機構の契約の相手方となる支店、営業所等について確認するため。 3. 労働者派遣事業の許可証及び一般労働者派遣事業の許可証の写し 国と異なり、人材派遣を営業品目として明記していることから、人材派遣を希望する事業者に対して当該書類を求める。 4. 過去の「一般競争(指名競争)参加資格認定通知書」の写し 継続して申請する事業者について、過去の資格情報を確認するため。 5. 「受付受理・不受理」通知用葉書 国と異なりオンライン申請に対応しておらず、受理通知用の葉書が必要。
	自動車事故対策機構	○															
	空港周辺整備機構	○	○	○										会社案内等のパンフレット			・福岡県内に店舗が存在すること等の入札参加資格要件に適合しているか確認するため会社案内等のパンフレット又は登記事項証明書の提出を要請し、店舗の所在地について最新の状況を確認しています。

	都市再生機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1. 当機構に対する競争参加資格申請書 2. 営業所一覧表 3. 過去の「一般競争(指名競争)参加資格認定通知書」の写し(新規申請の場合は不要) 4. 「受理票」通知用葉書	(1)当機構においては統一運用について今後検討を行うところであり、現時点において具体的な検討を行っておりません。 (2)国の競争参加申請時点では有効であっても、当機構への申請時点では有効であるとは限らないため。 (3) 1.当機構の一般競争資格の申請意思を確認するため。 2.当機構の契約の相手方となる支店、営業所等について確認するため。 3.更新申請する事業者について、過去の資格情報を確認するため。 4.国と異なりオンライン申請に対応しておらず、受理通知用の葉書が必要のため。
	奄美群島振興開発基金	○										当法人は職員数20名弱の小規模な法人で、外海離島に所在している。物品の調達、小口の事務消耗品が主であり、本土企業にとっては小口の調達に対して輸送コストが見合わないためか、もっぱら島内企業からとなっている。その現状を踏まえれば、調達システムの有意は他の法人に比して乏しく、また当法人にとっては調達システムの導入・維持コストに見合う妥当な調達件数となるかの懸念もあり、現時点では調達システムの導入を前提の当該運用は行わないこととした。 なお、当法人ではこれまで入札参加資格審査に際して案件毎にその内容に応じた資格審査を行っているところであるが、今後、当法人における競争入札参加資格審査において、国の競争入札参加資格を有する者は、その当該資格証明書(写)の提出を、また当該資格を有しない者からは、必要に応じて②から⑧の書類の提出を、それぞれ求めることについて検討することとする。
	日本高速道路保有・債務返済機構	○	○									
	住宅金融支援機構	○	○									当機構ではすでに、国の競争入札参加資格を有している場合は、当機構への新たな資格申請は不要の取扱いとしている。 なお、国の資格を有していない事業者が当機構の入札案件に参加を希望する場合に、当機構の資格を補完的に付与することとしており、資格の付与基準、提出書類は国と同一としている。
環境省	国立環境研究所	○	○									
	環境再生保全機構	○	○									
防衛省	駐留軍等労働者労務管理機構	○	○									

独立行政法人一覧による。(平成29年4月1日現在)